

# 災害時電話・FAX 配信サービスの利用について

四街道市危機管理室

本サービスは、市が発信する避難指示等の「避難情報」や弾道ミサイル情報等の「国民保護情報」を、固定電話番号またはFAX番号に配信するサービスです。

本サービスのご利用にあたって、以下の注意事項がありますのでご確認をお願いします。

**災害時電話・FAX 配信サービスによる災害時緊急情報の配信は  
0570-095-999 から配信します。  
聞き終わったら「#」を押してください。（電話受信の場合のみ）**

（本サービスの注意事項）

## 1 登録者情報の取扱い

登録された電話・FAX番号は、厳正に管理し、当サービス以外では使用しません。

本サービスは、電話・FAX配信を専門とする事業者と市が契約することにより運営されています。契約事業者は四街道市個人情報保護条例に従い、当事業を行っております。

## 2 配信事項

●水害、台風、地震、火災、国民保護等の非常事態に関するもので、身体もしくは生命に危険が及ぶおそれがある場合に配信します。

※電話DE詐欺、行方不明者情報等の配信は行いません。

●全国瞬時警報システム（Jアラート）と連携した配信訓練を年に数回程度行いますので、ご了承ください。

## 3 料金

「災害時電話・FAX配信サービス」の登録・情報利用料は無料ですが、FAX受信に係るインク・紙費用等は利用者の負担となります。

## 4 配信時間帯

電話・FAXは、状況に応じて夜間（深夜）にも配信される場合があります。

## 5 電話・FAXの特性

電話及びFAXは、回線の混雑状況や通信設備の性質上、遅延や配信されない場合があります。

## 6 確認操作・再配信

メッセージの最後に内容を聞き終えたかを確認する操作（ダイヤル「#」を押す）が必要です。確認操作（「#」を押す）を行わないと、おおよそ3分間隔で合計3回まで繰り返し配信されます。

## 7 留守番電話等

留守番電話・防犯電話には正確に録音することができません。また、録音機能に切り替わった場合は応答済みとして対応させていただきますので、再度配信はいたしません。

## 8 登録の抹消

利用者の電話番号変更等により、配信が一定回数不可能となった場合は、自動的に登録を抹消することがあります。

## 9 免責事項

このサービスに関連して利用者が損害を被った場合でも、四街道市は一切の責任を負いかねます。

## 10 本サービスの終了

市が本サービスを終了すると決定した場合は、利用者にあらかじめ終了する旨を通知したうえで、本サービスの提供を終了します。

## 11 問い合わせ

本サービスは防災に関する情報の電話・FAX配信のみで、情報の詳細な内容についての問い合わせにはお答えできません。

## 12 その他

申込み（申し出）時に提出者の本人確認を行います。

なお、郵送またはFAX等による申込み（申し出）の場合、本人確認書類の写しも併せて提出いただきます。（登録完了後は破棄します）

### 【お問い合わせ先】

危機管理室 TEL:043-421-6102

FAX:043-424-8922

受付時間：午前8時30分～午後5時15分

（土曜日・日曜日・祝日を除く）